

様式第 5 号（第 7 条関係）

平成 22 年度 第 1 回
みどり市入札監視委員会 会議審議概要

開 催 日	平成 22 年 10 月 4 日（月）	
開 催 場 所	みどり市役所 笠懸庁舎 第 3 会議室	
出 席 委 員	白田佳充委員長、天川洋副委員長、森川隆委員	
審 議 対 象 期 間	平成 21 年 9 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日	
抽 出 案 件	件数	<p>（備考） 今回の会議に入る前に、前回の委員会での質問事項に対する回答を行う。</p> <p>1. 業者選定要綱での工事発注金額別の業者ランクの重複についての回答として、「みどり市では工事業者数が少ないため、工事金額（ランク）を重複させることにより、業者数及び競争性を保っている。暫くは継続する方向で業者選定を行う」旨報告し了承される。</p> <p>2. 最低制限価格での落札、及び入札金額が 2 極化したことへの回答として、担当課より、「落札した業者は企業努力により最低制限価格で入札した。通常の積算をすれば予定価格位の積算金額であった」との回答を行って了承される。</p> <p>今回の会議においては、次のとおり審議が行われた。</p> <p>1. 入札及び契約手続の運用状況等について みどり市入札監視委員会設置要綱第 2 条第 1 号の規定に基づき、入札方式別発注工事等総括件数について、事務局から報告後、一般競争入札と指名競争入札の違いについて簡潔に説明。</p> <p>2. 審議対象工事等の抽出について みどり市入札監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、今回の抽出委員である天川委員から次のとおり抽出結果の報告が行われた。 （抽出結果報告） 平成 21 年度下半期発注工事等 108 件から、入札方式別に落札率の高い案件を中心に 8 案件抽出した。</p> <p>3. 平成 21 年度下半期発注工事等の審議について 審議概要については別紙のとおり。</p>
条 件 付 き 一 般 競 争 入 札	4	
指 名 競 争 入 札	3	
随 意 契 約	1	
合 計	8	

質問【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>1.工 事 名：平成 21 年度 県単林道改良工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：土木一式 契約金額：25,830,000 円（税込み）</p>	<p>林道小中新地線改良工事</p>
<p>契約変更はありましたか。</p>	<p>ありました。変更後の金額は 26,586,000 円で 756,000 円の増額です。</p>
<p>工事場所と落札業者の所在が同じ地域ですが、意図はありますか。</p>	<p>一般競争入札で参加資格は地元以外の業者も入札しました。入札結果として地元業者が落札したものです。</p>
<p>事後審査方式とはどのようなものですか</p>	<p>予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、開札終了後入札参加資格の審査を行い、入札参加資格を有することを確認した場合、落札者を決定するものです。</p>
<p>2.工 事 名：市道大間々3080 号線配水管布設替工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：水道施設 契約金額：11,392,500 円（税込み）</p>	
<p>工事内容を説明してください。</p>	<p>下水道管布設の掘削に伴い、石綿管からダクタイル鋳鉄管に布設替をする工事です。</p>
<p>業者は市内業者ですか。</p>	<p>営業所はみどり市内にありますが、本社は桐生市の業者です。</p>
<p>変更契約はありましたか。</p>	<p>変更はありません。</p>
<p>工事場所と工事業者の所在地についてはどうですか。</p>	<p>水道業者は A・B ランク及び営業所を含めても 12 社ぐらいで、工事場所との関係は少ないと思われます。</p>
<p>入札には関係ないが、赤水（サビ）の問題を報道等で聞いているがみどり市はどうですか。</p>	<p>水道管自体は問題ありません。ただバルブ類に関してはサビが心配されるので、特に慎重に操作しています。</p>
<p>3.工 事 名：高津戸峡遊歩道落石防止工事 入札方式：指名競争入札 工 種：とび・土工・コンクリート工事 契約金額：37,275,000 円（税込み）</p>	
<p>工事内容をお願いします。</p>	<p>遊歩道の落石防止ネットの取り付け工事です。高津戸峡遊歩道全体の危険と考えられる場所の 1/3 の工事に当たります。</p>
<p>変更契約はありましたか。</p>	<p>変更後の金額は、39,690,000 円で 2,415,000 円の増額です。</p>

<p>全体の1/3の工事が終了したとの事ですが、最初に落札した業者でなくては続きが出来ないのか。それとも全く別の業者でも出来るのですか。</p>	<p>別の業者でも全く問題ないと考えておりません。</p>
<p>変更がかなりの額ですが、これはどのようにチェックしているのか。変更が合理的であることのシステムは出来ているのか。</p>	<p>みどり市では3割を限度として変更契約しております。変更工事内容については工事担当課でチェックしております。</p>
<p>変更契約等のチェックについては、合理的な変更であるかの是非についての研究はしているのか。</p>	<p>契約書のチェックは財政課でしていますが、工事内容のチェックまではしていません。</p>
<p>調査・設計・起工段階においても、他のセクションでチェックする機関が必要ではないか。入札金額に上位と下位の差があまりない今回のような案件において1割近い変更増になるのは問題がある感じがあるので、今後検討願いたい。</p>	<p>わかりました。</p>
<p>4.工 事 名：大間々庁舎照明器具改修工事 入札方式：一般競争入札 工 種：電気工事 契約金額：22,785,000円（税込み）</p>	
<p>工事内容について説明願います。</p>	<p>大間々庁舎の執務スペースの蛍光灯電球をLED照明に交換する工事です。その後変更契約により大間々庁舎北側の水銀灯照明の無電極放電照明化を行いました。変更で対応した理由については、県の補助事業の申請をする際に2つ以上の省エネ設備改修が必要でありましたが、無電極放電照明については1メーカーしか取扱っていないため、当初の設計で組むと入札による競争性が失われると思われるため、変更設計として対応しました。変更金額は約450万円の増です。</p>
<p>LED化により機器の長持ち、電気量の削減等の効果があると思いますが、照明の感じはどうですか。</p>	<p>光量については、工事前と変わらないとの意見を聞いている。メーカーの追跡調査でも光量・感じ方について数値化したのですが、問題はありませんでした。</p>
<p>電気料がどの程度安くなるのか、計っているのですか。</p>	<p>ブレーカーに計測機器を設置して、データ収集しております。</p>
<p>先程の説明の中で、450万円増であるということですが、この変更金額の適正化の判断は</p>	<p>事前にカタログの価格及び見積価格で総合的に判断しその金額に請負比率で積算してお</p>

どのようにしているのか。	ります。
変更分については随意契約であるということですか。一般競争入札でありながら 450 万円の随意契約をしているように感じるがどうですか。	無電極照明化については取り扱いメーカーが 1 社しかないため、競争性を担保するのに落札業者決定後に契約変更で対応しました。
この案件についてもう少し検討し、次回委員会で報告してください。	わかりました。
5.工 事 名：汚水処理施設整備事業 市道笠懸 2209 号線他管渠埋設工事(21-321-3) 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式工事 契約金額：6,699,000 円（税込み）	
契約変更はありましたか。	変更金額が 6,762,000 円で 63,000 円の増額です。
この工事に関しては工期が他の工事に比べ長い気がしますが、どのように考えてますか。	標準工期で設定しておりますが、水道管布設替工事との関係で長めに設定しております。
6.工 事 名：市道笠懸 1220 号線舗装改修工事 入札方式：指名競争入札 工 種：舗装工事 契約金額：6,121,500 円（税込み）	
工事内容をお願いします。	舗装の劣化により地元区長より陳情があり、舗装の改修と側溝の整備を行いました。
契約変更はありましたか。	変更後の金額は 6,804,000 円で 682,500 円の増額変更です。
変更増の原因は何ですか。	業者が決まった後、試掘調査をしたところ路盤が薄いため、不陸整正を行い改修したので増額となっています。
設計段階で事前に分からないのですか。	本案件については、業者に設計委託に出さず、職員が設計したので、請負業者に試掘を依頼しました。
7.工 事 名：中山間地域総合整備事業 東地区 暗渠排水整備事業 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式工事 契約金額：3,517,500 円（税込み）	
工事内容の説明をお願いします。中山間地域総合整備事業というのは国の補助事業ですか。	田んぼの無駄な水を排水するための工事で補助事業です。
指名競争入札で最低制限価格を設定していないことについて説明をお願いします。	みどり市が業者を指名するため、不適格な業者は指名していないことにより、最低制限価格は設定しておりません。

契約変更はありますか。	変更後の金額は 3,811,500 円で 294,000 円の増です。
変更理由は何でしょうか。	当初の予定より上流から水が湧き出ていて、それに伴う給水管の増工です。
全般的に変更が指摘されていて、実際ほとんど変更契約しているのですが、この点についてどう考えますか。入札金額の幅が 5 万円くらいの工事で変更が何十万という事に関してどうなのかとの印象があります。この工事に限らず全体的に変更が多いのはどのような原因が考えられますか。	本工事に關しては設計の段階と施工の段階で水の出る場所が変わってしまったことにより、地元の意見等を反映させるべく検討した結果の増額となりました。
設計変更をチェックする機能については。	監督員と設計業者により精査し、変更の判断をしております。 財政課のチェックについて先程、契約書のみチェックと回答いたしましたが、契約金額 1,000 万円以上の工事で、変更金額が 300 万円以上または 10%以上の増額変更については、契約変更理由が適切であるかのチェックはしております。
発注が遅れた理由については。	田んぼが終わってからの測量・設計・審査のため、発注前から県との協議は整っていましたが、承認がおりてからの発注になりました。
<p>8.工 事 名：雨水排水事業 身無第 5 雨水幹線吐口等修正設計業務 入札方式：随意契約 工 種：土木関係建設コンサルタント業務 契約金額：3,150,000 円（税込み）</p>	
随意契約の理由についてお願いします。	県との全体計画の調整時から詳細設計まで携わった設計内容に精通している業者を特定することで履行期間の短縮、経費の削減、円滑かつ適切な設計を確保できると判断し、随意契約としました。
契約変更はありましたか。	ありません。

その他意見

【委員】

議案第3号で述べましたが、設計変更が非常に多いということ。またそれに対するチェック体制が確立されていないということに関して次回までに報告願いたい。

【総務部長】

議案番号3に関しては起工・設計・変更の妥当性・合理性であるかについて、チェックできる体制を検討していきたい。

また、議案番号4では一般競争入札でありながら、一部随意契約的な部分が競争性になじまないのではないかとのご指摘をいただきましたが、当初から配慮すべきかどうかも含めて次回までに検証したい。

議案番号5の工期につきましては、県に準用した標準工期を使用しておりますが、案件により他の工事との調整も必要になってきますので、担当課で十分考慮し設定していきたい。

議案番号7の工事発注時期でございますが、当初予算から予定していた工事であるので、今後は工程管理を慎重に協議し、次年度への繰越しがないよう事業を実施したいと考えます。

【委員】

平成21年5月から予定価格を公表していますが、以前と比較して落札率が高くなっているように思われます。どのような制度も一長一短ありますから、今後の入札制度について常に検討・研究・検証をお願いしたい。